生活文教常任委員会

平成29年6月23日(金) 午後1時54分開 会

- ○濵中委員長 ただいまより生活文教常任委員会を開催いたします。 まず、市長のほうから御挨拶をよろしくお願いします。
- ○岩田市長 本日は、第3回尾鷲市議会臨時会のための生活文教常任委員会にお 集まりいただき、ありがとうございます。

当委員会に付託されております議案は、議案第33号、工事請負契約についてであります。よろしく御審議をいただき、お認めいただきますようお願いを申し上げます。

○濵中委員長 では、事務局のほうから事項書を今通知いたしますので、ごらん ください。

では、まず議案のほうを通知していただきます。準備はよろしいでしょうか。では、担当課のほうから説明をいただきます。

○三鬼福祉保健課長 福祉保健課です。よろしくお願いいたします。座って失礼 いたします。

本日、議案として上程させていただきました議案第33号、工事請負契約について(尾鷲第四保育園新築工事)について御説明をいたします。

議案書の1ページをごらんください。

本工事につきましては、去る6月15日に入札を執行し、仮契約を締結したところでございますが、本契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要といたしましては、尾鷲第四保育園、木造2階建て、815.32平 方メートルの新築工事でございます。工期は、議会承認日から平成30年3月16 日まででございます。契約の目的は尾鷲第四保育園新築工事、契約の方法は請負契 約、契約の金額は2億6,586万3,600円、契約の相手方、三重県尾鷲市倉ノ 谷町2番7号、株式会社東組、代表取締役東健三。

議案の説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようよろ しくお願いいたします。 ○濵中委員長 議案第33号に対する説明は以上のとおりで、本日、資料はございませんが、以前に速報として入札結果一覧は各議員さんのタブレットのほうに入っております。そちらのほうは御確認いただいているものとして、このまま審査を続けたいと思います。よろしいでしょうか。

今の説明に対する御質問のある方、挙手をお願いいたします。

○楠委員 それでは、既に予算措置もされて、専決処分もされているというところで、以前の委員会でもそれなりの議論はされていると思いますので、重複することもあるかと思いますので、何点か理解させていただきたいところがあります。

まず1点目、施設設置に当たって、基本的な計画を既にされているところだと思うんですけど、その辺についてまず確認したいこと。

2点目、土地購入も含めて、長期的な施設利用を検討されたのかどうか。 また、施設使用について、概要の詳細を御教示していただければと思います。 今のところ3点目で。

- ○濵中委員長 楠委員、済みません。先ほどちょっと委員会でも説明させていただいたように、できるだけ基本に忠実に委員会を進めたいと思っておりますので、今回は入札結果、契約についての質疑でお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。
- ○楠委員 その点については、一応、既に専決処分、先ほど説明したように、専 決処分と理解しておりますので、委員会も予算の内容その他のことも理解しており ますけど、基本的には私も経過はちょっと理解していないものですから、ここで確 認させていただければと。以前の委員会に出ていればその質問ができたんでしょう けど、その辺も含めて理解しておりますので、簡潔に概要を説明していただければ というふうに思います。

以上です。

○村田委員 今、楠さんのおっしゃることはわかるんですけれども、これは既に前議会で認めて、そして今おっしゃるような質問事項については協議をして、その上で今回の入札ということになっておりますので、おっしゃることはよくわかりますけれども、それぞれ担当にお出かけをいただいて御説明をいただいて、それを承知いただくということが私は筋道ではないかと思いますので、この常任委員会の中で、簡略にしても、以前の根拠とかいろいろなもの、さまざまなものについて議論するというのは、私はいかがなものであろうか、委員会として運び方としていかがなものであろうかと思いますので、その辺は楠委員も御理解をいただけないかなと

私は思うんですけれども。

- ○濵中委員長 楠委員、ちょっと待ってください。議案というものは、委員会で 急に出てくるものではございません。今回も、やはり2日、3日ほどの猶予をいた だいておりますので、担当課のほうでは、新しい委員さんも今回多いということで、 経緯の説明の必要なところはあるのかと思うんですね。ですので、議案審議に関し ましては議案審議とさせていただきたいと思いますが、ここまでの経緯の中で、確 認できていないあたりの新人さんに対しては、各担当課のほうで対応をお願いした いと思うんですけれども、福祉課長、いかがでしょうか。
- ○三鬼福祉保健課長 その辺については丁寧に説明させていただきたいと思います。
- ○濵中委員長 とりあえず、先ほど言われたことに関して、これから新しい議員 さんたちが確認をするに当たっての時系列あたりは説明していただいてもいいのか なと思うので、そのあたりはちょっと求めたいと思います。よろしいですか。福祉 課長、お願いします。
- ○三鬼福祉保健課長 今回、保育所整備につきましては、概略を申し上げますと、 平成25年に保育所整備基本計画というものを立てさせていただきました。これは、 平成23年の東日本大震災を機に、津波浸水域にございます保育園の移転整備を求 める声が強くなりまして、老朽化した津波浸水域の2園と、浸水域ではございませ んが、昭和48年に建てられて耐震化されていない1園の合計3園について、基本 計画において移転整備することが、議会の御承認もいただいております。それに基 づいて、平成26年度に用地の取得を行いました。

以後、平成27年の矢浜保育園の建設を皮切りに、年度ごとに、平成28年が第 三保育園、平成29年が第四建設の建設をお認めいただくという運びとなっており ます。よろしくお願いします。

- ○濵中委員長 以上がこの事業の流れとなっておりまして、今回の工事請負契約につきましては、29年度第1回の定例会で予算議決がされているという運びになっておりますので、今回の委員会、この議題に関しましては、工事請負契約についての審議をさせていただきたいと思いますので、御質問その他ある方、よろしくお願いします。いかがですか。ほかの委員さんがなければ、副委員長。
- ○髙村副委員長 市長に1点お伺いしたいことがあります。公共事業にかかわる 最低制限価格の運用についてですけれども、この入札は県の指導のもと進められて いると聞いております。そこで、私の情報によると、平成29年6月1日に、県の

ほうは運用をちょっと変えて、市に送ってきていると思います。それは、直接工事費掛ける90%掛ける0.97というのが、前は0.95になっています。その前のままで入札しているのはなぜか、その理由をお聞かせ願いたいと思います。市長が決めるので。

- ○岩田市長 何も県の言うとおりにやる話じゃないんです。市は市で入札制度というものがありまして、審査委員会もあって、そこきちんと決めるわけですから。 それはもちろん、国や県の制度は参考にはさせていただきます。参考にはさせていただきますけれども、市は市で独自に決めるものでありますので、今のところはこのような形で執行させていただいたということであります。
- ○髙村副委員長 そうすると、県で決めても、考えると。市でまず考えてから判断すると。この入札方法は、国でも県でも違いますね。そのことは、やっぱり市長は市民のことを思って、どれにするか考えて、その結果、考えたのは、前回の方法でやったということですね。それでいいんですね。
- ○三鬼福祉保健課長 御質問にございました件は、担当課である財政課に確認しました範囲で申し上げますと、6月以降に、県の基準に基づいて、尾鷲市も準用しているということです。今回、担当課といたしましては、来年4月の開園を控えて、工期を踏まえて、例年どおり6月の入札を希望してまいりました。その過程で、やはり5月の連休明けに公告をする必要がございます。そうなると、5月の時点での基準を適用せざるを得ないので、6月1日の基準を適用していないというのは、5月、連休明けに公告をしたというのが、現状の最低基準の計算を適用した理由でございます。
- ○濵中委員長 他にありますか。
- ○野田委員 尾鷲の工事入札に関しては、予定価格と最低制限価格というのは業者さんのほうに明示するんですか。
- ○三鬼福祉保健課長 これも財政課から私が聞いた話ですけれども、予定価格の みでございます、提示するのは。
- ○野田委員 予定価格のみ。
- ○三鬼福祉保健課長 はい。
- ○野田委員 最低制限価格のほうは……。
- ○濵中委員長 挙手をお願いします。
- ○野田委員 最低制限価格のほうは、いろいろ業者によっては積算ソフトとかい ろいろなのがあって、ある程度の概略数字、概算数字が出てくるわけですけど、最

低制限価格のほうは明示していないということでよろしいんですね、確認ですけど。

- ○三鬼福祉保健課長 明記はしておりませんで、業者さんの努力によって算定されているものと思われます。
- ○野田委員 一般入札の中で、尾鷲は一般入札のみで、総合入札というふうな手 法はとっていない。

(「総合評価な」と呼ぶ者あり)

- ○野田委員 そう、総合評価。
- ○三鬼福祉保健課長 申しわけございません。私が知っている限りでは、今回は 条件つきの一般競争入札という形で、ランキングAの5者に対しての入札を行った というふうに聞いておりますので、今、御質問の件については詳しくお答えできな いので、ごめんなさい。済みません。
- ○濵中委員長 ほかによろしいでしょうか。
- ○楠委員 また予算の関係なんですけど、技術的な確認をさせてもらってもよろ しいでしょうか、本体の契約の内容について。差し支えなければ、担当課に直接聞 きますけど。

(「それは担当課に聞くべきやで」と呼ぶ者あり)

○濵中委員長 この契約審議以外のことに関しましては、今も執行部のほうにお願いしてありますので、担当課のほうで、予算であるとか設計に関しては担当課のほうで対応していただけると思いますけれども、契約内容でしたら御質問いただければと思います。よろしいですか。

ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濵中委員長 それでは、これで執行部のほう、退席をよろしくお願いします。 ちょっと通知が後先になりましたけど、委員さん、今、進行表のほうを送られま して、採決のほうの画面になっておりますので、御確認いただけますか。よろしい ですか。

それでは、付託議案の採決を行います。

議案第33号、工事請負契約について(第四保育園新築工事)について、可決すべきとするものに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

○濵中委員長 挙手全員。

挙手全員で可決といたします。

この際ですので、委員長報告に対して、今のこの審議の中であった話の中でつけ加えるなり、これは申し上げておいてほしいというものがありましたら。よろしいでしょうか。

(「特にございません」と呼ぶ者あり)

○濵中委員長では、以上で生活文教常任委員会を閉じたいと思います。

(午後 2時11分 閉会)